

不当労働行為審査事件関係書類作成にあたって

大阪府労働委員会

はじめに

不当労働行為事件の審査に際しては、申立書、答弁書をはじめとして、さまざまな関係書類を提出していただく必要があります。本冊子は、これら関係書類それぞれについて、それがどのような性質のものであるかを説明し、作成例を掲載したものです。審査関係書類を作成するに当たって、参考としていただければ幸いです。

なお、以下の作成例は、あくまでも一例ですので、このとおりに作成しなければならないというものではありません。

目次

	ページ
不当労働行為事件の審査の流れと書類提出の時期.....	1
不当労働行為救済申立書.....	2
答弁書.....	6
代理人許可申請書及び委任状.....	9
補佐人許可申請書.....	13
準備書面.....	15
上申書.....	16
証拠説明書.....	17
当事者尋問申出書.....	21
証人尋問申出書.....	22
尋問事項書.....	23
最終陳述書（最後陳述書）.....	24
取下書.....	25